

〈文化遺産〉でもなく、〈歴史的環境〉でもなく

——「選ばれない」無形文化から考える「保存する時代」——

甲南女子大学 有本尚央

1. 目的

本報告では、あらゆるものを保存しようとする「博物館学的欲望」(荻野 2002)が広がりつつある現代社会において、保存対象として「選ばれない」事例の検討を通して「保存する時代」(荻野 1997)が成立する社会的状況について考察する。そのうえで、本報告の事例を「保存する時代」についての議論がなされてきた2つのアプローチ——〈文化遺産の社会学〉と〈歴史的環境の社会学〉に重ね合わせることで、両アプローチの交差と展開の可能性を探る。

2. 対象と方法

本報告では、大阪府南部で毎年9月に開催される岸和田だんじり祭を事例とする。岸和田だんじり祭は、250年以上の歴史を持ち、近年では40～50万人の観光客を集める日本有数の曳山祭である。また、祭りで曳行される山車の一種である地車(だんじり)には精巧な彫刻が散りばめられており、その芸術的価値が高く評価されることも多い。

しかし、この祭りは2016年に登録された無形文化遺産「山・鉦・屋台行事」のリストには記載されていない。山・鉦・屋台行事の登録決定が報道された直後、岸和田市の観光課には「なんで岸和田のだんじりが登録されへんのや?」という問い合わせが寄せられた。新聞報道によれば、こうした問い合わせに対して文化庁は国の重要無形民俗文化財への登録がないことを理由として挙げるとともに、そもそも岸和田だんじり祭に関する本格的な学術調査がなされていないために文化財指定が難しいと回答している(産経新聞 2016/12/17)。

ただ他方で、文化庁内には上記の理由以外にも岸和田だんじり祭が「危険な祭り」であるために「文化財として保護すべきではない」という意見もあるという。たしかに岸和田だんじり祭では、地車がしばしば家屋などに衝突し、時に死亡事故が起こる。また、暴力団員が祭りに関わっていることが問題視されることもある。そのため、この祭りは明治から現在に至るまで警察による規制の対象となってきた(有本 2017)。

この岸和田だんじり祭に関して、報告者は2005年から現在まで参与観察ならびにインタビュー調査を行ってきた。本報告では、これまでの調査で得られた知見および新聞などの二次資料を用いて、文化財あるいは文化遺産の対象として「選ばれない」岸和田だんじり祭が「保存する時代」においてどのように意味づけられるのかを分析する。

3. 結論

分析結果として明らかになるのは、岸和田だんじり祭における「所有」や「場所性」に関する曖昧さ、そして「暴力」をいかに取り扱うのかという問題である。これまで文化遺産の社会学や歴史的環境の社会学では、数多くの事例研究が蓄積されてきた結果、上記の問題についても幾度となく言及されてきた。しかし、保存対象として「選ばれない」本報告の事例の検討からは、あらゆるものを保存しようとする「博物館学的欲望」の背後に、いかなる排除の論理が作動しているのかを明らかにすることができるだろう。

文献

有本尚央, 2017, 「都市祭礼における『暴力』と規制——スポーツ化する岸和田だんじり祭」『フォーラム現代社会学』16: 59-71.

荻野昌弘, 1997, 「保存する時代——文化財と博物館を考える」『ソシオロジ』42(2): 103-8.

荻野昌弘編, 2002, 『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社.